医師・看護師の人事評価制度を導入して

松阪市民病院を視察

京都府国保診療施設協議会の平成２２年度優良施設視察研修は、１０月２１、２２日の両日、府内の５国保診療施設から、事務職９人、看護師８人、技術職４人と本会職員ら計２３人が参加して、三重県松阪市の松阪市民病院を視察訪問した。

同病院の小倉院長の歓迎の挨拶の後、病院概要ビデオ上映、吉岡事務部長から公的病院としての市民病院の役割、病院の再整備等について説明を受けた。

松阪市民病院は、昭和２１年に健康保険松坂市民病院として設立され、平成７年に全館改築、平成９年に臨床研修病院の指定、平成１１年には三重県で最初に日本医療機能評価機構の認定を受けた。さらに、平成１９年に病棟を増築、平成２０年１月には緩和ケア病棟を開設するなど、地域の中核病院として地域医療の質の確保と医療水準の向上に努力している。そして、最新式の X 線 CT 等を導入し、循環器内科の本格稼働と共に、医療サービス・救急医療体制の一層の充実にも力を注いでいる。

同病院でも他病院と同様に医師・看護師不足が課題となっている。そのため、医師・看護師確保の対策として県内で始めて人事評価制度を導入し、新規採用者の安定的確保、また、職場での仕事に対する意識を高め、やる気を持って職務にあたってもらうことにより、医療・看護の質の向上が見込まれている。

参加者からは本制度が導入された経緯や導入後の問題点など多くの質問が出され、同病院看護師長は評価基準や導入後の職員の反応などについて丁寧な説明を行った。

その後、各専門分野に分かれ院内を見学し、視察訪問した各施設の三人から感想をいただいた。

「病院の再整備と人事評価制度」

公立南丹病院

看護師長　松岡　美代子　氏

医療制度改革の推進により医療の質向上が進められている一方で、地域医療の現場では経営状態の悪化・医師・看護師不足という厳しい状態が続いている。

今回視察した松阪市民病院は、平成２０年に「病院あり方検討委員会」を設置され、緩和ケア病棟の開設・健診センターの設置・電子カルテの活用などの「地域に求められる病院」としての整備と共に、人事制度への新たな取り組みをし、病院経営の黒字化・職員の定職率の向上を実現している国保の優良病院である。今年度から、看護師評価制度の検討をしている。努力を評価・承認されることは看護の質の向上に繋がり、更には離職防止へと大きな成果が期待される。また、夜勤をしながら頑張っている看護師と時短をとっている看護師、夜勤免除の看護師などを給料面で分けることにより、不平不満なくお互いを助け合って勤務しているということであった。今後は医師・看護師以外の人事評価制度についても検討している。職員全体の声を隅々まで吸収し病院経営に反映している「あり方委員会」と、病院を愛しそれに応えようとする職員の理想的な関係、また看護職のワークライフバランスを考えた働きやすい職場作り、積極的な認定看護師の育成などの姿勢に多くのことを学んだ。

病院案内では、緩和ケア病棟の細部にまで患者中心に設計された構造や、緩和ケアにおける認定看護師の関わりに大きな存在感を感じながら見ることができた。

潮騒の香を感じながら視察をさせて頂き、国保施設の新たな取り組みを考える一日となった。また二日間の中で国保施設の素晴らしさや施設間の繋がりの大切さを学ぶことができた。と同時に、この研修が参加者だけに留まらず、多くの施設へと反映されることを願うと共に、自分自身も明日からの病院作りに役立てていきたい。このような企画をして頂いた国保連合会の方々に感謝している。

「患者サイドに立った医療をする為に」

京丹後市立弥栄病院

臨床検査技師　森野　一　氏

優良施設視察研修会で三重県松阪市にある松阪市民病院を訪れる機会に恵まれました。この病院では平成 20 年１月に検体検査を外注化、４月にはＤＰＣが導入されています。検体検査の外注化は、検査技師個々が危機感を持つきっかけとなったようで、現在では生理検査に重点を置き、検査サイドから診療部に追加検査のオーダーを提案するなど、検査技師として医療に積極的に参加されていました。弥栄病院も平成 15 年からＦＭＳで行っていた検体検査を平成 20 年に自前に戻しました。以後、検体数を増やすための試みを数々やってきましたが、思うように検体数は伸びませんでした。

そこで視線を変え、患者サイドに立った医療を行うために検査室ができる事はないかと、糖尿病患者の尿検査の実施状況のデータ収集を行いました。その中でいくつかの問題を見つけ、診療部に提言、協議し、合併症に対しても的確な検査を実施していくことで、わずかではありますが検体数の増加、診療報酬の UP ができております。しかしながら、現状患者数に対する検査オーダーは約 13%で、松阪市民病院の 25%には程遠い数字です。今後の試みとして、病態毎のパスの作成など今以上に患者サイドに立った的確な検査が行えるよう努力をして行きたいと思っています。そのためには検体検査部門だけではなく、生理検査部門も技師の仕事に対する意識向上、スキルアップが重要となってきます。

今回同行させていただいた他病院の方々からも多くの刺激を受け、現在取り組んでいる事の再確認、まだまだやらなあかんという事、やればできるという事が多くあることに気づかされた事が最大の収穫であったと思います。目標を持ち、また目標を見失わないように頑張る力をいただいた気がします。今回この機会を与えていただけた事に感謝致します。

「国保優良医療施設視察研修に参加して」

公立山城病院

事務局長　秋月　満雄　氏

三重県のほぼ中央にある松阪市の松阪市民病院は市立歴史資料館や本居宣長記念館などがある松阪城跡に隣接する閑静な良い環境の中で、平成 7 年に全館改築、平成 19 年に病棟の増床、平成 20 年には緩和ケア病棟を開設するなど、地域の中核病院にふさわしい整備に順次取り組み、松阪市民の地域医療を展開してきている。

人口約 17 万人の松阪地域には、大規模病院として、済生会松阪総合病院（430 床）と厚生連松阪中央総合病院（440 床）があって、3 つの総合病院が医療の質の確保や患者様の安心を追求して競っているところであるが、病院のお話では、昨年の新型インフルエンザの流行時に、市民が困らないように積極的に医療活動を行い、さすが市民のための公立病院だと信頼を得ているとのことであった。この事例からも、他の 2 病院に比べて地域医療への貢献や大規模災害発生時の支援における公立病院としての役割を大いに果たしていくものと思われる。

一般病床数 306 床、緩和ケア病床数 20 床、感染症 2 床の計 328 床、19 診療科で、職員数 454 人（うち医師 42 人、看護師 260 人）で運営を行っている。

7：1 看護の取得、DPC の検証強化、循環器内科の稼働、未収金対策、病床利用率の向上など、積極的な収入増加に取り組む一方、経費の削減、抑制にも努め、平成 21 年度には純利益を生むこととなった。

平成 20 年 1 月からは松阪市の保健、医療の推進拠点として、院内に整備された健診センターを地区医師会が指定管理者になって開設されている。さらに、病院の療養病床の整備も進めていくこととしている。

こうして、当病院が市民に親しまれる病院として、地域医療の充実、医療水準の向上に努力を重ねているが、院長先生のお話では、やはり、医師の確保に大変苦労されているとのことで、現在、産婦人科病床の一時休止という状況になっている。

今回の研修を終えて、参加者一同は、当病院の運営がそれぞれの立場や視点から大変参考になったのではないかと思います。

最後に、私達参加者に今回の視察研修の機会を与えていただいた各所属施設のご理解に感謝いたしますとともに、お世話をいただいた松坂市民病院と京都府国保連合会の皆様にお礼を申し上げます。